

令和8年4月1日付採用 葛飾区会計年度任用職員

## いじめ対応サポーター募集要項

いじめ対応サポーターとして、子供が安心して生活できる学校づくりに取り組んでいただける方を募集します。

### 1 業務内容

勤務場所の校長及び葛飾区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の指揮監督の下に、校長の経営方針に即して、教職員と共に次の職務を行う。

- (1) 子供のよさや成長、気になる様子の共有に向けた取組
  - ア 子供のよさや成長、気になる様子に関する情報収集
  - イ 記録、データベースの作成
  - ウ 教職員との情報共有
- (2) いじめの認知に向けた対応
  - ア 子供のトラブルや気になる様子に関する実態把握
  - イ 学校いじめ対策委員会への報告
- (3) いじめの解消に向けた対応
  - ア いじめを認知した後の、子供や学級の状況把握、学校いじめ対策委員会への報告
  - イ 被害の子供の安全確保と不安解消
  - ウ いじめが行われていることを教職員に伝えた子供の安全確保
  - エ 加害の子供に対する組織的・計画的な指導及び観察
  - オ いじめの解消について、学校いじめ対策委員会で検討・判断するための情報の収集
- (4) いじめの解消後の経過観察
- (5) 学級担任等が行う日常の児童・生徒理解、子供同士のトラブルやいじめ対応等に関する助言
- (6) その他、勤務場所の校長等及び教育委員会が必要と認める事項

### 2 勤務場所

区立小学校（葛飾区内）

### 3 採用予定人数

1名

#### **4 任用条件等**

##### **(1) 身 分**

会計年度任用職員

##### **(2) 任用期間**

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

※ 特別の事情がある場合を除き、勤務成績や健康状態が良好な方は、令和9年4月1日（木）以降も、再度任用される場合があります。

※ 採用後1か月間は、条件付き採用となります。

##### **(3) 勤務日数**

月16日勤務

##### **(4) 勤務時間等**

ア 勤務時間 午前8時30分から午後3時30分まで（1日6時間勤務）

イ 休憩時間 60分

ウ 週休日 毎週土・日曜日及び平日の勤務時間を割り振らない日

エ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日  
(12月29日から翌年1月3日まで)

オ 超過勤務

学校いじめ対策委員会への出席又はいじめに関する対応のため、週1～2回、不定期で、1時間～1時間30分程度の超過勤務が発生する可能性があります。

#### **5 報酬等**

月額222,989円（予定）

期末・勤勉手当、通勤交通費相当分、超過勤務手当支給あり

有給休暇あり

健康保険・厚生年金・雇用保険加入

#### **6 服務**

会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規程（職務専念義務や守秘義務など）が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となります。

#### **7 応募資格**

学校における生活指導やいじめ対応に関して豊富な経験と高い専門性を有し、かつ次の要件のいずれかを満たす者

ただし、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は応募できません。

##### **(1) 校長又は副校長として、学校経営に携わった経験がある者**

- (2) 主幹教諭として、組織的な生活指導の推進、主任教諭や教諭等への指導・助言、保護者、地域、関係機関等との連携・折衝等に携わった経験がある者
- (3) スクールカウンセラーとして、児童及び生徒の心理に関して、高度に専門的な経験を有し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実等に携わった経験がある者

## 8 選考方法及び日程等

### (1) 第1次選考（書類審査）

- ア いじめ対応サポーター採用選考申込書（履歴書）（様式1）【必須】
  - ※ 3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。  
(裏面に油性ペンで氏名を記入してください。)
  - ※ 黒のボールペンを用いて自筆で記入してください。

- イ 応募資格に該当することを証する書類【必要に応じて】

葛飾区立学校以外の学校における経歴をもって応募される方は、在職証明書等を添付してください。

### (2) 第2次選考（面接試験）

- ア 第1次選考合格者を対象とする。
- イ 面接日程は、令和8年3月5日（木）を予定

### (3) 採用

第2次選考合格者の成績順位により採用を行う。

## 9 応募方法

第1次選考書類（申込書及び関係書類）、選考結果通知送付用封筒（宛先を記入し110円切手を貼り付けたもの）を令和8年2月26日（木）午後5時までに教育指導課いじめ対策担当係まで持参又は郵送（必着）してください。

※ 応募書類は合否に関わらず返却いたしません。また、合否の判定に関わるご質問にはお答えできませんのでご了承ください。

## 10 応募・問合せ先

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

葛飾区教育委員会事務局教育指導課いじめ対策担当係

いじめ対応サポーター募集担当あて

【電話】03-5654-6836（直通）